

令和3年度9月分

市民生活・環境関係

件名	煙草の市内販売禁止について
内容	<p>カリフォルニア州のビバリーヒルズでは、煙草の販売を市内で禁止する条例を全会一致で可決して施行しました。 これを見習って、日本国内で先駆けて白井市でも実行するのが良いと思います。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。 また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。 お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。 市では、健康増進法や白井市まちをきれいにする条例に基づき、望まない受動喫煙の防止、吸い殻等の散乱防止に向けた周知啓発等に取り組んでいるところです。 しかしながら、たばこの小売り販売につきましては、たばこ事業法に基づき国が許可権限を有していることから、市が禁止することはできませんので、何卒御理解くださるようお願いいたします。 (関係課：総務課)</p>